

Epistula

えびすとら

建設省建築研究所
Building Research Institute

Vol. 6

発行：1994.10

高齢者にやさしいまち

これからのわが国のまちは、あらたに道路などの基盤施設をつくっていくよりも、既にしてきたものを維持・補修していく割合が多くなると予想されています。社会的に見ても人口全体に占める高齢者の割合は急増しており、様々な面で「落ち着いた」社会へと向かっているといるでしょう。しかし、成熟した社会になるためにはまだまだ多くの課題が残されています。中でも来るべき高齢社会への対応は注目を集めており、色々な分野で研究されています。

都市計画的な視点から見ると、建築や福祉などの個別の分野からの対応はそれぞれ専門的なもの・場所に限定されています。そのため高齢者が自分の家を出てからバス、鉄道などを使って目的地に着くまでといった、まちの中での行動全般に対する総合的な配慮を行うことは困難です。そこで多様な分野からの対策を地区や都市レベルの計画によって連携させ、設備やサービスなどの具体的な対応策同士を有機的に結び付けることが必要となってきます。これは都市計画の重要な役割の一つでもあります。

それでは高齢社会に対応した都市計画はどのようなものなのでしょうか。

それは都市計画を対象とした基本方針と地区を対象とした具体的な整備計画、個々の施設・設備の整備計画に大別ができます。

まず物的・社会的条件を考慮しながら、都市全体の基本方針を策定します。そして各地区毎に整備方針を決め、重点整備地区を抽出し地区整備計画をつくと同時に、個別の施設・設備に関する整備計画も作ります。このように地域的な階層構造を持った計画をオ-バ-ラップさせながら、次第に詳細なものをつくるが必要になってきます。

全体を通じて、高齢者への配慮を検討する時に都市計画として考慮しなければならないことは右の表のように『4つの基本的な考え方』にまとめることができます。これは、高齢者の視点から見た地区整備課題を検討するためのチェックリストに反映されています。

それでは、個々の内容についてもう少し詳しく見てみましょう。



視点	チェックリスト
1 高齢者が安心して 住みつけられる	安心して住みつけることができるか
	在宅生活を保証できるか
	災害時に安全に避難できるか
2 高齢者の多様な余暇活動、 趣味の活動を可能とする	快適な生活をおくれるか
	多様な文化・スポーツ活動ができるか
	日常的な趣味活動として、快適に散策できるか
3 高齢者が地域で仕事や生きがいを持って 充実した生活を送ることができる	高齢者の知識・技術を若い世代に伝播する機会があるか
	地域の生活の継承と創造に寄与する機会があるか
	高齢者の知識・技術を地域で役立てる機会はあるか
4 高齢者が多様な世代と日常的に交流し 活気にあふれた毎日を送ることができる	まちづくりへの参加の機会があるか
	地域において活発に交流する機会や空間があるか
	日常生活の中で気軽に交流できる機会や空間があるか

Urban Planning

特集

成熟社会のまちづくり

高齢者対応の都市計画

特集 成熟社会のまちづくり

高齢者対応の都市計画

わが国の諸都市が成熟するためにはまだまだ多くの問題が残されています。中でも、長寿社会への対応は大きな課題です。

今回は、建設省において昭和62年度から5ヶ月に渡って実施された総合技術開発プロジェクト「長寿社会における居住環境向上技術の開発」の成果の中から、都市計画の側面からの長寿社会への対応について考えます。

高齢社会対応の基本方針

都市全体の高齢社会対応の基本方針を作成するためには、物的・社会的条件など、様々な特性に応じた適切な地区整備の方針を明確にすることが必要となります。そのためには、以下のような段階を経て検討することが望まれます。

特性に応じた高齢者の視点からの類型化
地区の特性に高齢者の視点を加えて地区の類型化を行います。このときに、高齢者の視点は下表のようにまとめることができます。次に都市の性格を考慮に入れながら類型化の方向性を設定します。下の例は大都市の既成市街地を対象に、特に都市整備動向（基盤整備状況）と居住条件（住宅地の類型）を重視したものです。

重点整備地区の選定

類型化を踏まえ、各々の地区の具体的な条件に応じて、地区の整備計画を策定すべき重点整備地区の選定を行います。特に、各地区に高齢社会対応の観点から見て社会的・物的条件に緊急性の高い問題があるかどうかを調べます。そして緊急性の高い問題が無くても何らかの形でまちづくりの活動が見られる地区には、その動きの中に高齢社会への対応を盛り込み、都市の中で先導的な役割を果たすように位置付けます。

地区環境の把握

地区の整備計画を策定するに当たっては、高齢者が生活を快適に送ることができるかどうか問題になります。そのためには、地区と物的・社会的条件に関する調査を行うと同時に、地区内の実際の居住者（特に

高齢者）による問題点の洗い出しが重要になります。

物的・社会的条件については以下に挙げるような項目について検討する必要があります。

- 物的条件：住宅・住環境、道路・交通環境、商業環境、生活利便施設、緑地環境
- 社会的条件：人口・世帯、地域のポテンシャル、地域活動

また居住者による問題点の洗い出しにはヒアリングや住民参加によるワ・クショップを活用することが考えられますが、これらは地区の意向を計画者が把握する以上に、地区整備への居住者の参加を促進する効果を持ちます。あわせて、いろいろな機会を捉えて日常的に情報を公開したりすることも重要です。こうして発見された問題点の例を下に挙げておきます。

これらの成果から地区の整備課題を整理します。その時に、対象を高齢者のみに限定せず、各世代に共通した課題を明確にし、その解決を図ることが重要です。これによってすべての世代にやさしい成熟した社会のための必要条件を満たすことができるでしょう。その上で高齢者の視点から見た整備課題に対応することで、計画がより充実したものとなります。

高齢者の視点から見た整備課題については、最初に整理した『4つの基本的な考え方』とチェックリストを中心に、各々の都市の条件を加えることが必要です。

重点整備テーマの設定

地区の具体的な整備計画を策定するに当たっては、あらかじめ重点的に検討すべきテーマを地区の状況に即して設定する必要があります。このテーマは当然基本方針や地区の整備課題が基になりますが、地区の整備計画において基本的なコンセプトとなりうる、総合的なものであることが望まれます。

地区整備計画

実際の計画の策定に際しては以下のような段階を踏むことが必要となるでしょう。

圏域の設定

住居の周り的高齢者の行動圏は半径300m程度の徒歩圏が中心になると考えられます。従って、その範囲内に生活に必要な施設、サービスが揃うようにし、それを支える道路のネットワークの整備が重要になります。この範囲を「基礎生活圏」と呼ぶことにしますが、基礎生活圏を基に公共サービスの圏域である「生活サービス圏」、より高次のサービスを受けるための「総合生活圏」の3つの階層を設けることが必要になるでしょう。

共通する整備方針の検討

これはどの重点整備地区でも共通に検討すべき方針ですが、既に挙げた『4つの基本的な考え方』とチェックリストに定めるものです。これらによって導きだされた課題に対してどのように対応していくかを検

討しなければなりません。

地区の特性に応じた整備計画

地区の特性に応じた整備計画を策定するためには、保全と改善という一見相反するような要素を両立させる必要があります。対象となる地区がどのような場所であれ、そこには既にさまざまな要素がストックとして存在しています。高齢者にやさしいまちづくりを行うためには、「高齢者が環境の急激な変化を好まない」という特性を考慮しなければなりません。しかし重点整理地区は環境改善の必要性が高い地区です。したがって、地区の成り立ちや歴史を重視しながら残すべきもの可能な限り保全し、不足しているもの、改善すべきものを整備するという姿勢を明確にしなければなりません。

同時に、高齢者が安心して住み続けていくことを地区住民が支えていくことを浸透させるためにも、高齢者を含めた居住者が自ら計画の策定に主体的に参加する道を開く必要があります。これは世代間の交流を促進するものでもあります。

個別空間の整備計画

地区の整備計画に基づいて、個別の施設や空間の整備を行います。ここで計画の対象として考えている空間や施設は、高齢者がまちに出かけたり、様々な施設を訪れるために利用するものです。具体的には、道路、鉄道タミナル、バス停留所、駐車場、公園の5つです。下に挙げたのは道路に関

する例です。

これらは人々がまちを歩き、利用するための重要な要素であり、いわばまちで快適に暮らしていくための「道具」とも呼ぶことができるでしょう。これらの道具はこれまでは主に健康な若い世代が利用することを前提に作られていたため、ともすると、利用する側に負担を強いられることもありました。そこで、高齢者の利用という観点からこれらの道具を見直すことによって、すべての世代にやさしい道具になると考えています。

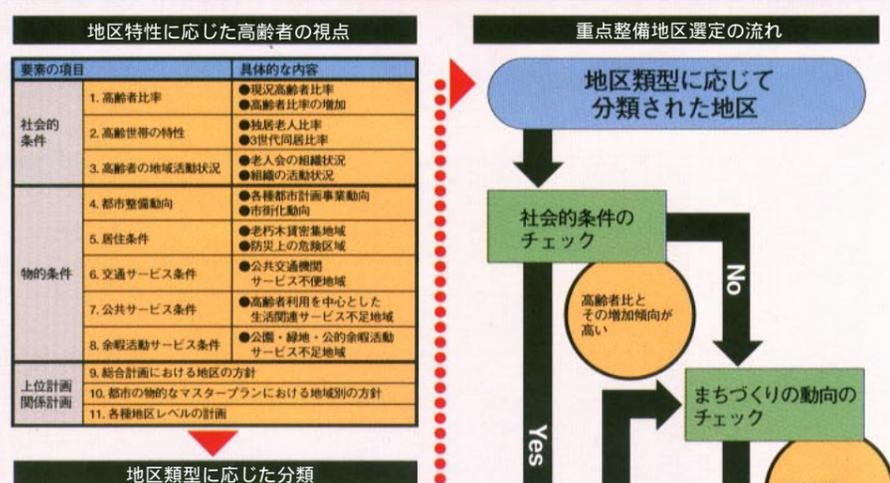
成熟社会のまちづくりにむけて

今回は、これからの成熟社会に向けてやらなければならないことを「高齢社会」というキーワードから捉えてみました。しかし高齢社会の到来以外にも課題は数多く残されています。

これまでのわが国のまちづくりが、計画をつくる側（自治体など）とその結果を受ける側（住民）に比較的確に分けられていたのは、その一例です。

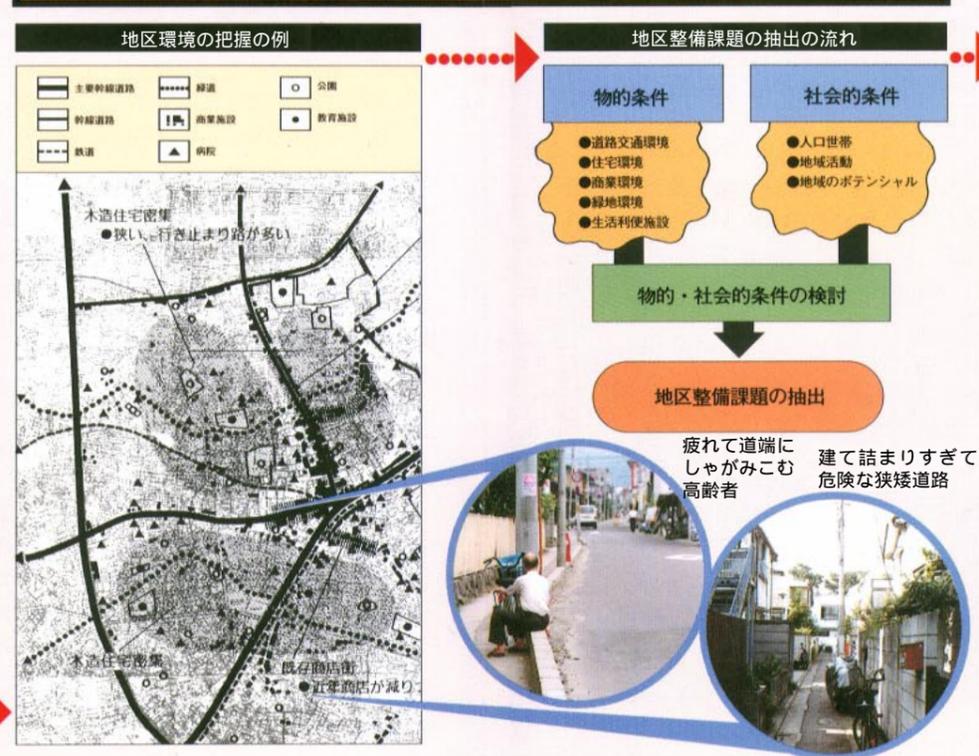
21世紀を目前とした現在はこれまでのわが国のまちを見直す絶好なチャンスです。この機会を捕らえた、よりよいまちづくりのための努力はまだ必要とされています。（参考文献：高齢社会とまちづくり研究会（1994）「都市と高齢者（高齢社会とまちづくり）」大成出版社）

基本方針



Urban Planning

地域環境把握・テーマの設定



地区整備計画・個別空間整備計画

整備方針の例		道具を見直す視点	
個別空間の要素	整備例	道具	検討の視点
交通・基盤系	高齢者に配慮した歩行者ネットワーク	道路	円滑に歩く
	幹線道路の安全で快適な横断のための施設・設備		安全に歩く
住宅系	歩行者ネットワークに組み込まれた休息・交流スポット	バス停留所	快適に歩く
	駅の安全で快適な利用のための施設・設備		自転車に乗る
施設系	高齢者住宅整備のためのモデル事業の促進	駐車場	自動車に乗る
	ケアサービスのためのシステム		利用頻度の高い建物に
	民活型の交流サービス	公園	移動する
	学校の余暇活動拠点としての利用		情報を得る・乗車手続をする
	総合的な地域センター		交流する
	高齢者の利用や多世代との交流の場としての公園		バスに乗る
			バスを持つ
			情報を得る
			駐車場を作る
			バスに乗る
			バスを持つ
			情報を得る
			駐車場に入る/駐車場から出る
			駐車する
			公園に行く
			公園を歩く
			公園施設を利用する



秋季講演会の開催について

恒例の建設省建築研究所秋季講演会を11月9日(水)と10日(木)の両日、東京都新宿区西新宿1-9-1安田生命ビル内の安田生命ホールで開催する。

秋季講演会は建設省建築研究所の研究成果を広く世の中に還元するための広報活動の一つとして開催しています。

秋季講演会のプログラム

11月9日(水)

住宅のコストに関する2,3の話題

“環境”の視点から見たライフサイクルアナリシスの考え方

歴史的観点からみた住宅のライフサイクルコスト

利用権分譲方式による集合住宅の利用コストの低減

具体的なコスト低減方策に関する研究の一例

新しい建築設計体系について(国際調和・規制緩和等を考慮して)

海外の「性能指向の建築基準」の動向

「新しい建築構造設計体系」の考え方

「新しい建築防火設計体系」の考え方

建築関連基準・認証制度の国際調和の方向

11月10日(木)

建設副産物問題とリサイクル技術

建設副産物発生量の現状と長期予測

建設副産物の発生抑制技術の動向

総プロにおける再生骨材利用技術の開発状況

最近の地震の被害とその教訓

1993 釧路沖地震

なぜ大きな加速度が生じたか

なぜ建築物被害が少なかったか

北海道南西沖地震の被害とその教訓

奥尻町の生活復興過程

1994 ノースリッジ地震における建築物被害とその教訓

出版のご案内(近刊)

リサーチペーパー「Dense Array Observation and Analyses of Strong Ground Motions at Sites with Different Geological Conditions in Sendai」(北川良和、大川 出、鹿嶋俊英)

「Comparison of Underground and Above Ground Office Employees' Conceptual Systems Regarding Their Office Environment」(Edit Nagy)

問い合わせ先：(社)建築研究振興協会(T E L 03-3453-1281)

編集後記

私が今回のえびすとらの担当に決まったのは3月頃だった。今日、やっとの思いで編集委員長からの最終原稿にOKをもらったら、既に今年の異常なまでの暑さも去っており、天高く馬肥ゆる季節となっていた。季節が流れるのが早いのか。いや、私の作業が遅いのであろう。しかし、パソコンが遅いというのは確かにひとつの原因である。カラー原稿とはいえ、担当分の3ページ分を印刷するのに3時間程かかるのだ。プリントアウトしてみてもケアレスミスに気がつき、修正してもう一度印刷すると3時間かかるのというのは結構うんざりするものである。ちょっとした間違いを訂正するだけで半日仕事である。

もともと文章を書くのは得意ではないのだが(この編集後記も割と苦勞をしている)、「普通の人を読んでわかるように書くというのは非常に難しいことだ」と改めて実感させられた。専門用語の問題以前に、どうも紋切り型でぶつ切りの文章になってしまうのである。一人よがりの文をつなぎあわせて抜けている部分を補い、かみくだいてわかりやすいものにするために、前号の担当者を見習って相当な努力を払ったつもりではあるが、まだまだ足りないところが多いと思う。ご容赦願いたい。(A . T .)

最後にお詫びを。先号VOICE欄の第一研究部建築経済研究室はミスプリで正しくは建設経済研究室です。



第6号
Epistula

第6号

平成6年10月1日発行

発行：建設省建築研究所企画部企画調査課

〒305 茨城県つくば市立原1

Tel.0298-64-2151 Fax.0298-64-2989